

放課後等デイサービス あした 施設利用をご検討のかたへ

アセスメントを基に生徒一人ひとりに合わせて、個別支援計画作り支援します。
送迎は基本的に行います。

昼食は事前のお申込みがあれば当協会の規定の金額でご提供できます。
様々なご相談にお答えします。お気軽にご相談を。

主な対象者

特別支援学校などに通う、小学4年生～高校3年までの知的障がい又は
発達障がいのある生徒。

卒業後に一般就労または就労支援施設での福祉的就労を希望している方。

サービス を行う時間

原則（月～金）午後3時～午後6時

長期休校日（月～金）午前11時～午後6時

利用定員

1日10名までが利用できます。

利用日数

週1日～5日

休 日

土日／祝日

夏期休暇 8 / 15

冬期休暇 12 / 30～1 / 4

利用料金

1日の利用料金は、指定放課後等デイサービスに係る通所利用負担額を
ご負担いただきます。

市町村によっては利用負担の減額措置があります。

外出に伴う施設見学入場料や交通費、昼食の食堂利用や買い出しなどは
実費をご負担いただきます。

サービス利用方法

- ・電話でご相談を。担当職員がお話をお伺いします。
- ・市町村の障害支援窓口に申請して、サービス受給者証取得していただきます。
- ・見学や事前の相談を行ったうえで契約を結び、サービス提供を開始します。

小学校高学年からの見学や体験を随時受付しております。

ご不明な点がございましたら、お電話やメールにてお気軽にお問い合わせください。